

## 「農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会」の設置について

農林水産省は、農業農村における情報通信環境の整備を官民で連携して推進するための体制の構築に向け、「農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会」を設置するとともに、今年度から試行的に地方自治体等へのサポートなどの活動を開始します。

### 1. 趣旨、目的

人口減少・高齢化の進行、担い手不足、農業農村インフラの老朽化など農業農村が抱える課題の解決にあたって、スマート農業をはじめとするICT（情報通信技術）の活用が期待が高まっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、テレワークなど多様な働き方が広まりつつあります。こうした流れを田園回帰に結びつけるためには、農村に安心して住み続けられるための生活インフラが不可欠であり、なかでも情報通信環境の整備は重要です。

このような状況を踏まえ、農林水産省では、今年度、農業農村インフラの管理の省力化・高度化を図るとともに、スマート農業の実装や地域活性化の取組に活用するための光ファイバーや無線基地局等の情報通信環境の整備を支援する新たな施策として「農山漁村振興交付金 情報通信環境整備対策」を創設しました。

一方で、農業農村における情報通信環境の整備を推進していくためには、こうした財政面の支援に加え、ICTの活用やそのための情報通信基盤の必要性について、事業主体となる地方自治体や農業者団体等の認識の向上、情報通信環境整備に関するノウハウや人材の不足解消などの課題にも対処していく必要があります。

このため、農業農村における情報通信環境整備の普及・啓発や事業主体となる地方自治体等へのノウハウや人材面でのサポート等の取組を民間事業者や先進自治体等と連携して取り組む推進体制を構築することとしました。

今年度は「農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会」（以下「準備会」という。）を設置し、試行的に活動を行い、その結果を踏まえて活動内容や体制をさらに検討してまいります。

（参考）

農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou\\_tsuushin.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html)

### 2. 準備会の主な活動

#### （1）「モデル地区」支援（モデル地区の募集）

準備会からのサポートを受けたい地方自治体等を「モデル地区」として募集し、地域が抱える課題や取組の方向性を踏まえ、準備会メンバーから選出した支援チームにより、基本方針の検討、体制整備、調査・計画策定等に関するサポートを行う予定です。

モデル地区へ応募する場合は、「モデル地区の募集案内」に従い応募用紙にご記入の上、令和3

年7月30日（金曜日）までに、事務局（農村振興局地域整備課：[nntsushin\\_jyunbikai@maff.go.jp](mailto:nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp)）へメールでご提出ください。

## （2）今後の活動予定

夏以降、Webサイトの開設、オンラインセミナー等による先進地区の事例や関連施策などの情報発信、相談窓口の開設による地方自治体や農業者団体等からの相談受付、アドバイザーや民間事業者等の紹介等のマッチング支援などの取組を順次展開していく予定です。

## 3．準備会への入会申込

準備会への入会に関する詳細は、事務局（農村振興局地域整備課：[nntsushin\\_jyunbikai@maff.go.jp](mailto:nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp)）まで、メールでお問い合わせください。

お問い合わせいただいた方には、準備会の目的、活動等についてご案内します。その内容にご賛同、ご協力いただける場合は、併せてご案内する入会申込書を提出することにより申し込みいただけます。

申し込みは随時お受けします。会費は無料です。

## 4．添付資料

[モデル地区の募集案内\(資料1\)](#)

[応募用紙](#)

[準備会会員一覧\(資料2\)](#)

[準備会の概要\(資料3\)](#)

[準備会設置要領\(資料4\)](#)

### 【お問合せ先】

農村振興局整備部地域整備課

担当者：黒田、岡村、今上、前川

代表：03-3502-8111（内線5615）

ダイヤルイン：03-6744-2209

## 農業農村の情報通信環境整備に取り組む「モデル地区」を募集します

農業農村の課題解決に向けて ICT（情報通信技術）の活用とそのため通信環境整備に取り組む地域を官民連携でサポートするため「農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会」（事務局：農林水産省）を設置しました。  
準備会のサポートを受けたい「モデル地区」を募集します。

### 1. 応募者

- 都道府県、市町村、農業者団体（土地改良区、JA 等）、地域協議会など「農山漁村振興交付金 情報通信環境整備対策」の事業主体となる団体。

### 2. 支援内容

- 準備会では、応募内容を踏まえ支援チームを編成し、次のような支援を行うことを想定しています。具体的な支援内容は選定後に個別に相談しながら地域の実態に合ったかたちで進めさせていただきます。
  - ▶ ヒアリングや話し合いを通じた地域の課題の把握、取組の方向性の検討
  - ▶ 方向性を踏まえた ICT の活用とそのため情報通信環境の提案、事例の紹介
  - ▶ 情報通信環境整備に向けた調査・計画づくりの支援
- モデル地区に選定された地区は、「農山漁村振興交付金 情報通信環境整備対策」に申請し採択されれば、同交付金から準備会の活動に必要な経費を支出いただくことが可能です。
- 準備会のサポート活動の経過等を HP などに掲載する予定です。

### 3. 応募方法

- 別紙の応募用紙を事務局（[nntsushin\\_jyunbikai@maff.go.jp](mailto:nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp)）までご提出ください。  
締切は 7 月 30 日（金）迄とします。
- 準備会会員では、次のような取組実績がありますので、応募にあたって参考にしてください。
  - ▶ ICT を活用した水田の水管理と農業水利施設の管理の省力化・高度化
  - ▶ ICT を活用した農業における生産性向上、省力化（露地・ハウス栽培における環境センシング、データに基づく栽培技術の見える化、鳥獣害対策等）
  - ▶ 上記を支える現場状況に応じた柔軟な情報通信環境（光ファイバ等の固定回線から無線ネットワーク（LPWA、Wi-Fi、BWA、ローカル 5G）まで）の提案・整備・運用
  - ▶ 整備された情報通信環境の多面的な活用による地域課題の解決の提案（河川の水位監視、児童・高齢者の見守り、イベントにおける混雑状況の可視化など）
  - ▶ 全国の農業農村における ICT 活用事例の紹介

#### 4. 選定方法

- 応募いただいた地区の課題、取組内容と準備会会員の有する技術や経験などを踏まえ、モデル地区を選定いたします。
- 応募多数の場合や取組内容によっては選定されない場合があります。
- 選定結果、選定後の支援の進め方等については、個別にご連絡させていただきます。

##### ■問い合わせ先（事務局）

農林水産省農村振興局地域整備課

（担当：黒田、岡村、今上、前川）

電話：03-3502-8111（内線 5615）

メール：[nntsushin\\_jyunbikai@maff.go.jp](mailto:nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp)

## モデル地区 応募用紙

団体名	〇〇			
担当者	部署・役職	〇〇部／課・〇〇	氏名	〇〇 〇〇
連絡先	電話：			
	メール：			
取組内容	<p>※ 以下のような内容を記載願います。具体的な取組内容はサポート活動を通じて検討していくこととなりますので、ここでは現時点での取組の方向性やアイデアなどの概略で構いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地域の現状、課題</li> <li>・課題に対する取組の方向性</li> <li>・情報通信技術や情報通信環境整備の必要性、期待する成果</li> <li>・上記を踏まえた準備会に期待する役割、サポート内容 など</li> </ul>			

2021年7月9日時点  
(五十音順)

## 1. 会員

(民間事業者)

- ・株式会社インターネットイニシアティブ (I I J)
- ・株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ
- ・NECソリューションイノベータ株式会社
- ・株式会社エヌ・シー・ティ
- ・NTCコンサルタンツ株式会社
- ・株式会社NTTアグリテクノロジー
- ・株式会社NTTドコモ
- ・関西ブロードバンド株式会社
- ・株式会社クボタ
- ・クボタシステムズ株式会社
- ・日本電気株式会社 (NEC)
- ・阪神ケーブルエンジニアリング株式会社
- ・阪神電気鉄道株式会社
- ・東日本電信電話株式会社 (NTT東日本)
- ・富士通株式会社
- ・若鈴コンサルタンツ株式会社
- ・玉島テレビ放送株式会社
- ・株式会社ハートネットワーク

(地方自治体)

- ・岩見沢市 (北海道)
- ・塩尻市 (長野県)
- ・袋井市 (静岡県)

(団体等)

- ・全国農業協同組合中央会
- ・全国農業協同組合連合会
- ・全国水土里ネット (全国土地改良事業団体連合会)
- ・地域BWA推進協議会

## 2. オブザーバー

- ・総務省

## 3. 事務局

- ・農林水産省 (農村振興局地域整備課)

# 農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会【意義】

## 背景

### 農業農村における課題

- 人口減少、高齢化の進行による、農業農村インフラの管理体制の脆弱化、農業生産における労働力不足等
- 移住・定住促進のための安心して暮らせる生活環境の整備

### 新たな動き

- 情報通信技術の発展、利用拡大による農業農村分野での利活用への期待
- ライフスタイルの多様化、新型コロナ拡大による農業農村の価値の再評価に伴う、地方移住への関心の高まり。リモートワーク、ワーケーションなど新たな働き方の進展。

新たな動きを農業農村の課題解決につなげるためには

**農業農村における情報通信環境整備を推進する必要**

## 農業農村情報通信環境整備推進体制（準備会）

### 情報通信環境整備の推進上の課題

- 情報通信環境整備や情報通信技術の必要性に対する認識の不足
- 自治体等における情報通信環境整備の基本方針、推進体制の未整備
- 情報通信環境整備に資する施策の活用促進
- 農業分野・通信分野の両方に知見のある人材の不足

### 協議会（準備会）の活動と目指す成果

農業農村における情報通信環境整備の事例・効果等の情報発信

情報通信環境整備の普及・啓発

地域課題解決のための情報通信技術の活用方針、推進体制構築に関するアドバイス

自治体等における基本方針策定、体制構築の推進

施策に関する情報提供、活用に向けたアドバイス

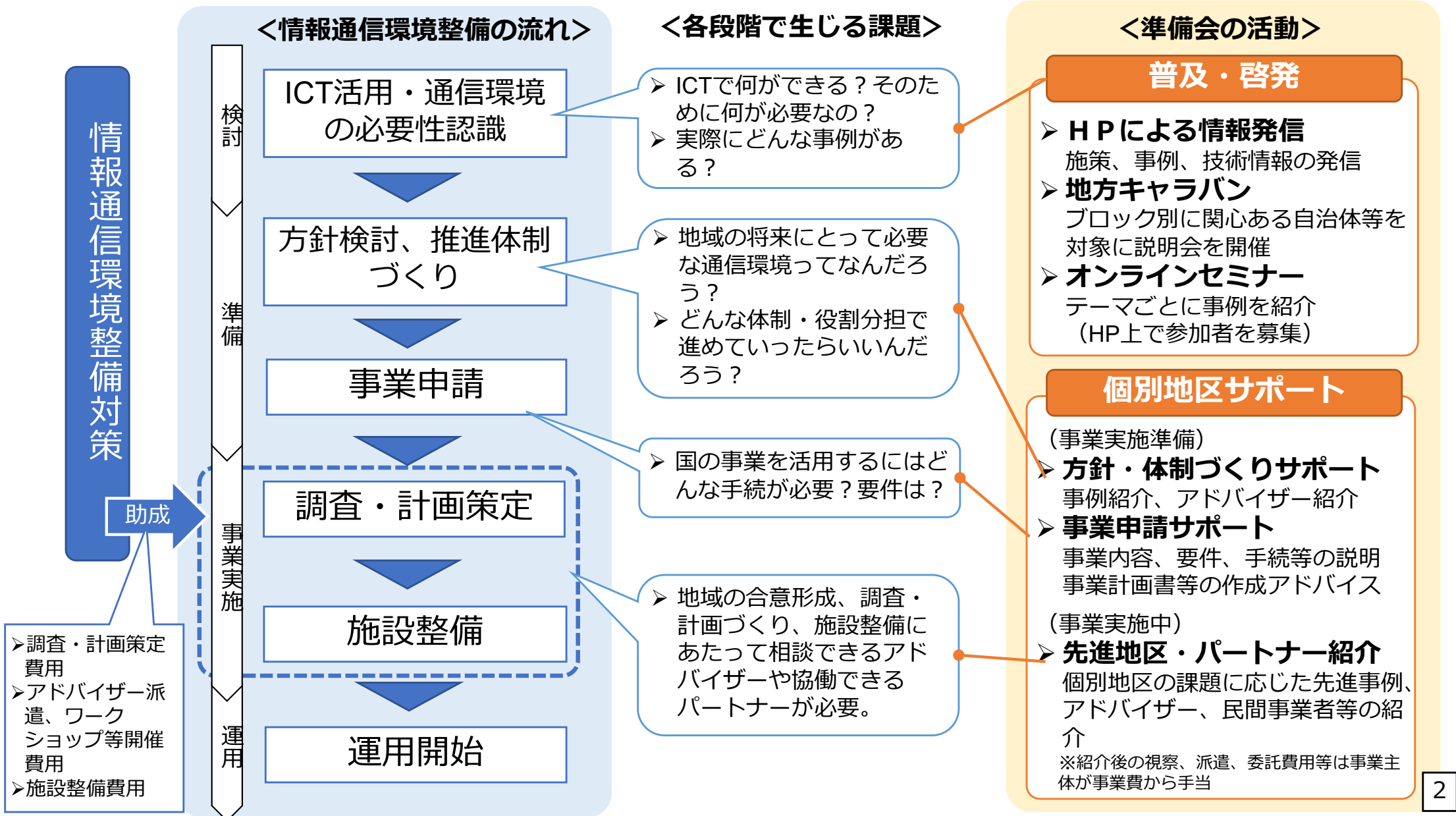
施策の効果的な活用の促進

不足する知見・人材を補うためのアドバイザーや事業者の紹介、マッチング

不足する知見・人材のサポート（→人材の育成・確保）

# 農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会【活動イメージ】

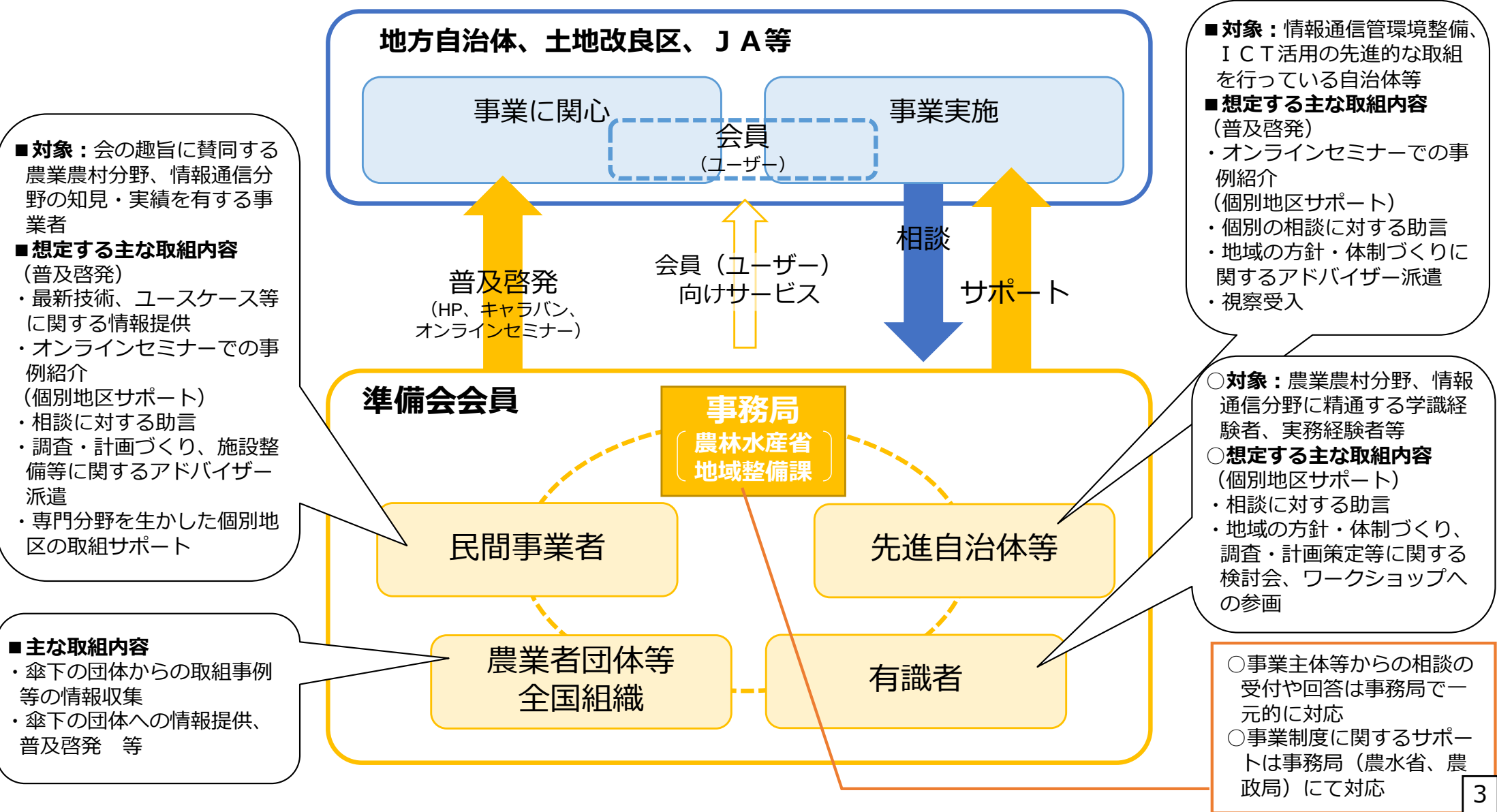
○情報通信環境の整備の推進を図るため「農山漁村振興交付金 情報通信環境整備対策」による助成に加え、事業主体となる地方自治体や農業者団体等に対し、情報通信環境整備の普及啓発、事業実施前～実施中に生じる様々な課題へのサポートを実施。





# 農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会【実施体制】

○農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者、先進自治体等と連携して、事業に取り組む自治体・農業者団体等を準備段階から実施段階までサポート。



# 農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会【活動内容①】

※活動は今後順次展開予定であり、内容を変更する場合があります。

## ① 普及・啓発

### 情報発信・相互共有

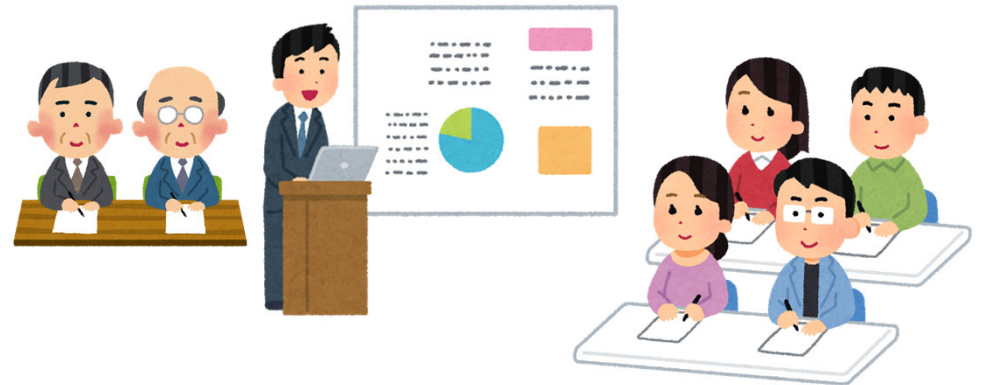
#### ウェブサイトへの主な掲載内容

- 準備会の紹介
- 情報通信環境整備の必要性
- 事例、ユースケース紹介
- 施策情報（事業概要、手続、申請書類等）
- 通信技術の基本、最新情報（随時更新）
- 問い合わせフォーム
- ユーザーの情報交換・コミュニケーションの場



### 地方キャラバン

- 地方ブロックごとに関心のある地方自治体等を対象に情報通信環境整備の必要性や準備会の活動内容等について説明。



### オンラインセミナー

- 地方自治体や土地改良区等の事業実施主体となりうる団体の職員を対象に、HP等で参加者を募集。
- テーマ（インフラ管理、スマート農業、地域活性化など）を決めて、準備会メンバーが講師となり、事例の紹介、通信技術の概要説明、意見交換等を実施。（2カ月に1回程度開催。）



# 農業農村情報通信環境整備推進体制 準備会【活動内容②】

※活動は今後順次展開予定であり、内容を変更する場合があります。

## ②個別地区サポート

### モデル地区支援

- R3年度事業実施中の地区の中からモデル地区を選定し、試行的に支援を実施。
- 支援にあたっては、各地区の課題や取組の方向性を踏まえ、地区ごとに適切なメンバーを選定。

### モデル地区

基本方針の検討、体制整備、調査・計画づくりなどに対するサポート

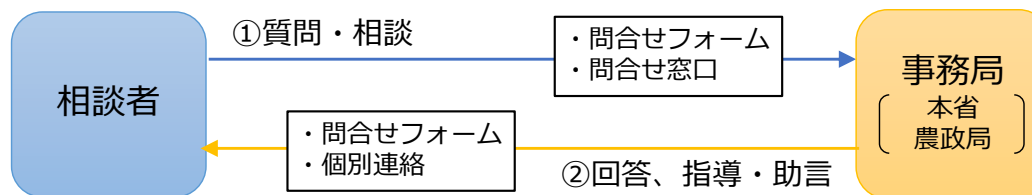
### 支援チーム

※対象地区の課題や取組の方向性を踏まえ、適切なメンバーを選出

### 事業実施サポート

#### ■事業申請サポート

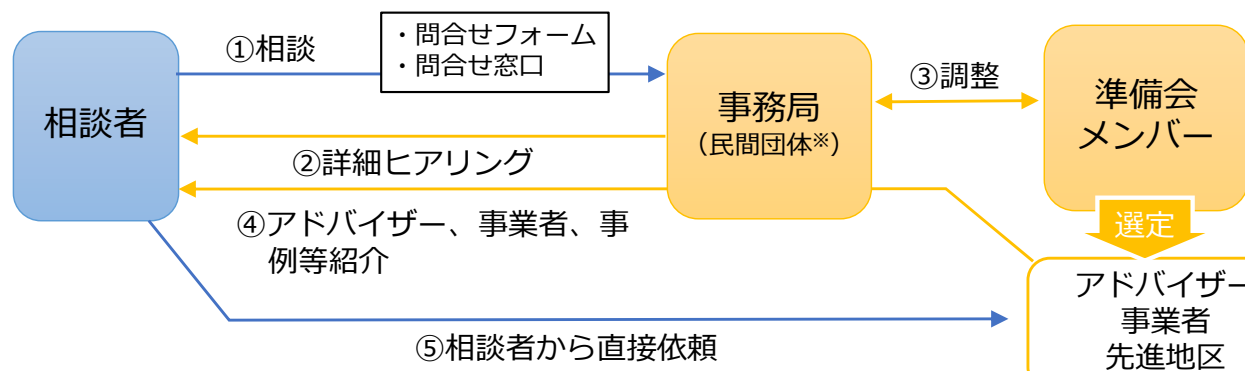
事業の内容、実施要件、申請方法等について質問・相談に対して委は、農林水産省（本省、農政局）が窓口となり、質問への回答、計画書等の作成の指導・助言等を行う。



#### ■方針・体制づくりサポート（事業実施前）

#### ■先進地区・パートナー事業者の紹介（事業実施中）

相談受付後、事務局（委託先民間団体）が詳細をヒアリングした上で、準備会メンバーと調整の上、相談内容に応じた適切なアドバイザー、パートナー事業者、先進地区等を選出し、相談者に紹介。（紹介後は、相談者からアドバイザー等に直接連絡）



※農林水産省から事務局業務を一部委託予定

## 農業農村情報通信環境整備推進体制準備会 設置要領

2021年6月30日

**第1 名称**

農業農村情報通信環境整備推進体制準備会（以下「準備会」という。）

**第2 趣旨・目的**

人口減少・高齢化の進行、農業農村インフラの老朽化など農業農村が抱える課題解決や安心して住み続けられる生活環境の確保に必要なインフラである情報通信環境の整備を推進するためには、情報通信環境の必要性の普及・啓発、施策の活用促進、不足する知見や人材のサポートなどの取組を、民間、行政、農業者団体等の関係者が連携して行うことが重要である。

このため、農業農村における情報通信環境整備を関係者で連携して推進するための体制の構築に向けた試行的な活動を行う組織として、本準備会を設置する。

**第3 活動内容****1 普及・啓発**

Webサイト、地方ブロック別説明会、オンラインセミナー等を通じた、農業農村にける情報通信環境整備の必要性、ICTの活用事例、関連施策などの情報の発信による普及・啓発。

**2 個別地区サポート**

農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）を活用して情報通信環境整備に取り組む又は取り組もうとする地方自治体、農業者団体等を対象とした、基本方針の検討、推進体制の構築、事業申請、調査・計画策定、施設整備等の一連の取組に係る相談対応及び地域の課題に応じた先進事例、アドバイザー、事業者の紹介等のサポート。

**第4 事務局及び会員****1 事務局**

- (1) 準備会の事務局は、農林水産省農村振興局地域整備課（以下「地域整備課」という。）に置き、会員の協力を得て事務を行う。
- (2) 事務局は、オブザーバーとして関係省庁の参加を求めることができる。
- (3) 地域整備課は、事務局としての事務の一部又は全部を外部の機関に委託することができる。

## 2 会員

準備会の会員は、第2の趣旨・目的に賛同し、第3の活動に協力する民間事業者、地方公共団体、関係団体、研究機関、個人（生産者及び大学、公的研究機関の研究者等）とする。

## 3 入会

入会をしようとする者は、事務局に入会届を提出し、受理されることにより入会することができる。

## 4 退会

会員が次の各号のいずれかに該当する場合は退会とする。

ア 事務局に退会届の提出があったとき。

イ 所在不明となり、事務局から連絡がとれないとき。

ウ 会員であることが著しく不適當であると事務局が判断したとき。

## 5 会費

会員の会費は無料とする。

## 第5 その他

1 この設置要領に定めるもののほか、準備会の運営に関し必要な事項は、事務局で決定する。

2 事務局は、設置要領を変更した時は、速やかに会員に周知する。

以上